

記入例

第16号様式（第41条関係）その1

- 届出に必要な書類（正副二部必要）
- ①指定作業場（設置・変更）届出書及び別紙3
 - ②その他添付書類（事業者で用意するもの）
 - ・100メートル付近図
 - ・配置図（指定作業場の土地・建物・道路の状況が分かるもの）
 - ・平面図（施設の各階分、保管場所の配置がわかるもの）
 - ・立面図（窓等の開口部の位置がわかるもの）または写真
 - ・排水経路図
 - ・取り扱う産業廃棄物の種類
 - ・保管容器とその保管容量（図面、カタログ、写真など添付）
 - ・産業廃棄物収集運搬業許可証（東京都発行のもの）
 - ・その他、取り扱う産業廃棄物や施設内容等により別途必要となるものがあります。（要相談）

指定作業場 届出書 変更

〇〇年 〇〇月 〇〇日

（宛先） 大田区長

郵便番号（〇〇〇-〇〇〇〇）

住所 大田区蒲田5-13-14

氏名 株式会社 大田商事

代表取締役 大田 一郎

設置

（法人にあっては名称、代表者の氏名）
電話番号（〇〇-〇〇〇〇）

変更の場合、前回届出時の
番号・変更事由を記載。
（設置の場合、記載不要）

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
第89条 第90条 の規定により
次のとおり届け出ます。

変更

既設置番号等	設置番号・年月日	第 号	年	月	日	
	変更事由	1 指定作業場の種類	2 作業の方法	3 建物・施設の構造又は配置	4 ばい煙等の防止の方法	
指定作業場の名称	大田積替保管施設					
指定作業場の所在地	大田区大森西一丁目12番1号					
指定作業場の種類	廃棄物の積替え場所又は保管場所			病院にあっては病床数	住居表示	床
地域等	用途地域		水域			
	準工業地域		下水道（合流）			
自動車の出入口が接する道路の幅員	6 m	50メートル以内の学校・病院等の所在位置		△別紙（1）のとおり		
作業時間	0 時から		24 時まで（ 24 時間）			
工事着工予定	〇〇年〇〇月〇〇日	工事完成予定		〇〇年〇〇月〇〇日		
従業員数 （常用雇用者数）	3 人 (1 人)	廃止予定		年 月 日		
連絡先	所 属 総務課 氏 名 大田 二郎		電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		内線〇〇〇	
	ファクシミリ番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		電子メールアドレス〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			
※受付欄						

- 備考
- 1 ※の欄には、記入しないこと。
 - 2 △印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
 - 3 変更届として使用するときは、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外の欄には、変更のある欄のみ記入すること（添付する別紙についても同じ。）。
 - 4 「指定作業場の種類」の欄には、条例別表第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。
 - 5 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
 - 6 「診療所」は、患者を入院させるための施設を有するものに限る。

敷地・建物の状況	建物・施設の配置	△別紙（1）のとおり				
	敷地面積（㎡）	300				
	作業場の棟別構造・面積	棟の名称	大森事業所			
		用途	産業廃棄物の積替え保管			
		階数	2階建て （作業場は1階）			
		構造	鉄骨造			
		建築面積（㎡）	210			
作業場面積（㎡）	150.21					
主たる施設の能力等	種類					
	公称能力					
	動力（kW）					
	台数					
	別紙番号					
	構造・使用の方法	△別紙（3）のとおり				
事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質	水銀又はその化合物					
作業の方法	搬入されてきた産業廃棄物を建屋内で積み下ろし、所定の場所に保管する。					
公害防止の方法	①廃棄物はコンテナやドラム缶に収納し、屋内にて保管する。 ②深夜早朝の睡眠時間帯における作業は控える。 ③アイドリングストップを実施する。 ④床に防水加工を施す。 ⑤搬出入以外はシャッターを閉め、屋内作業を行う。 ⑥廃蛍光灯は専用容器にて保管し、破損した際に大気中に水銀が飛散しないようにする。					

該当なしの場合
「取扱いなし」と記入

- 備考 1 「建物・施設の配置」の欄及び「構造・使用の方法」の欄の別紙は、施行規則別記第16号様式の別紙のうち、該当する様式を使用すること。
- 2 「事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3の各号に掲げる物質又は別表第4の各号に掲げる物質のうち事業場で取り扱っているものを記入すること。

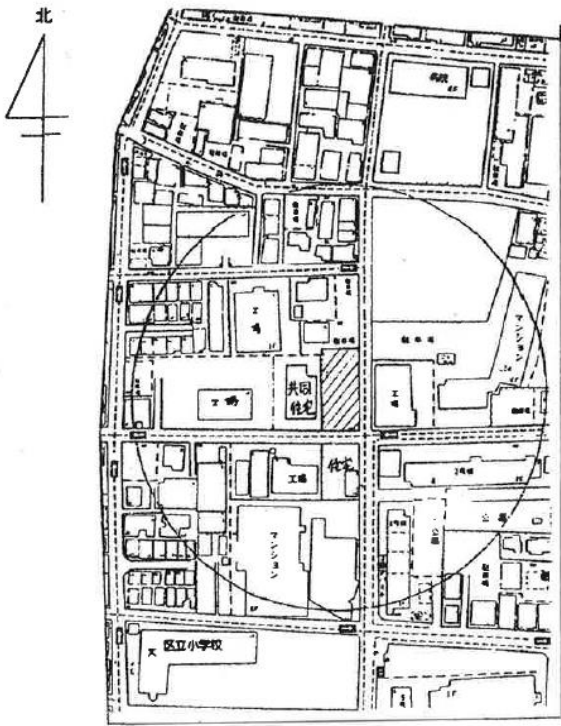
特定有害物質を取扱う事業者の方へ

指定作業場等の廃止又は主要設備の除却時には、作業中の特定有害物質の取扱状況について報告が必要になります。そのため、特定有害物質を含む製品を製造、使用、廃棄する場合は、環境確保条例第118条第1項に基づき、その記録を保管してください。取扱いがあった場合、環境確保条例第116条第1項に基づき、土壌調査が必要になります。

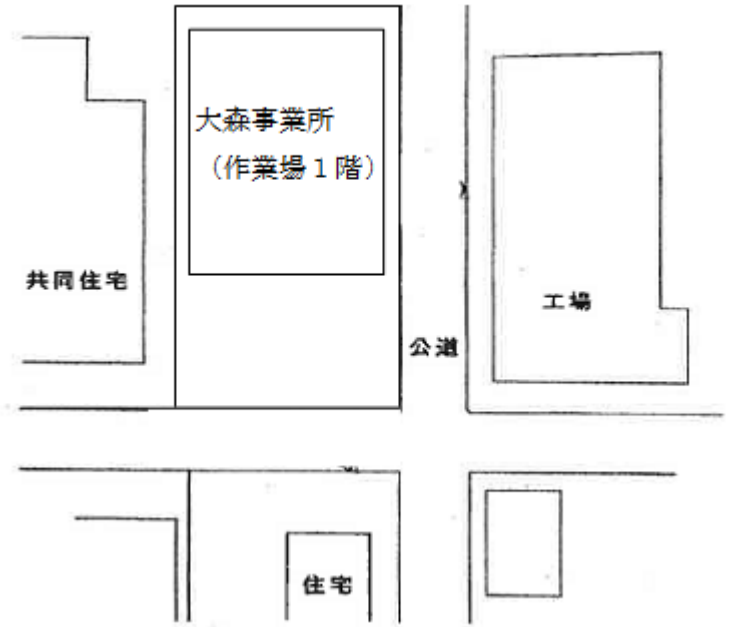
廃棄物の積替え場所又は保管場所
ウエスト・スクラップ処理場
材 料 置 場

廃 棄 物 ウエスト・スクラップ 材 料 残 土	種 類		別紙 (4) のとおり		
	積 み 替 え 量 (t)		別紙 (4) のとおり		
	収 容 量 又 は 保 管 量 (t)		別紙 (4) のとおり		
	最 大 保 管 量 (t) ・ 最 大 保 管 高 さ (m)		別紙 (4) のとおり		
一日当たりの処理量 (t)		約5t			
面 積		別紙 (1) のとおり			
粉じん等の防止方法	保管方法及び建築物の概要		ドラム缶、専用容器等による保管 鉄骨造2階建て建物の1階部分での積替え保管。		
	防 止 の 方 法	粉じん	廃棄物はコンテナやドラム缶に収納し、屋内保管する。		
		騒 音	深夜早朝の睡眠時間帯における作業は控える。 アイドリングストップを実施する。 搬出入以外シャッターを閉め、屋内作業を行う。		
		振 動	深夜早朝の睡眠時間帯における作業は控える。 アイドリングストップを実施する。		
		悪 臭	廃棄物はコンテナやドラム缶に収納し、屋内保管する。		
		汚 水	床に防水加工を施す。 廃蛍光灯は専用容器にて保管し、破損した際に大気中に水銀が飛散しないようにする。		
事業用自動車・作業用機械	車 種	キャブオーバ	バン	フォークリフト	
	積 載 量 (t)	2~4	0.1~1		
	台 数	2	2~3	1	
	一 日 当 た り の 出 入 回 数	2	2~3		
敷地内建物及び施設の配置図					

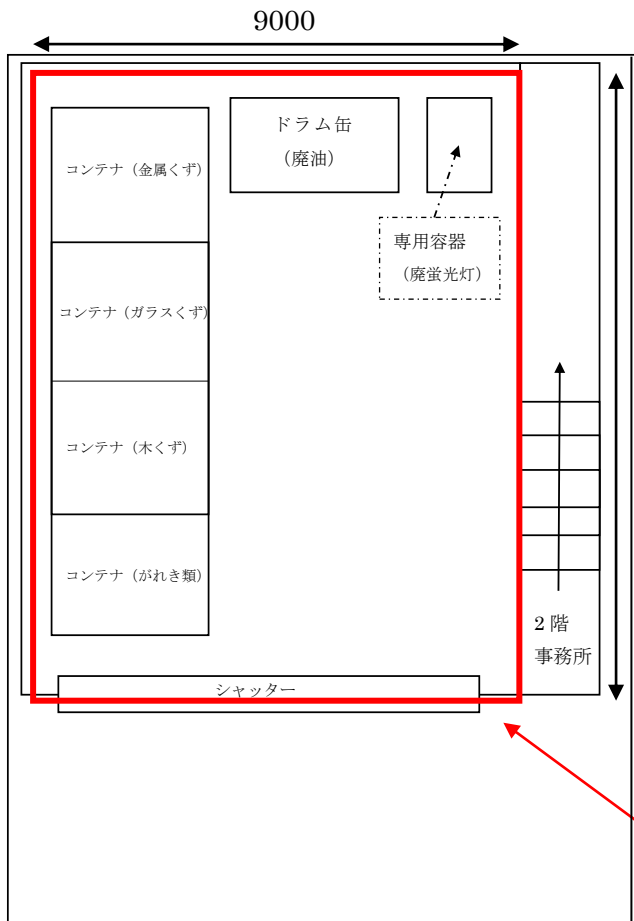
備考 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。



付近図



配置図



平面図

平面図 記載事項

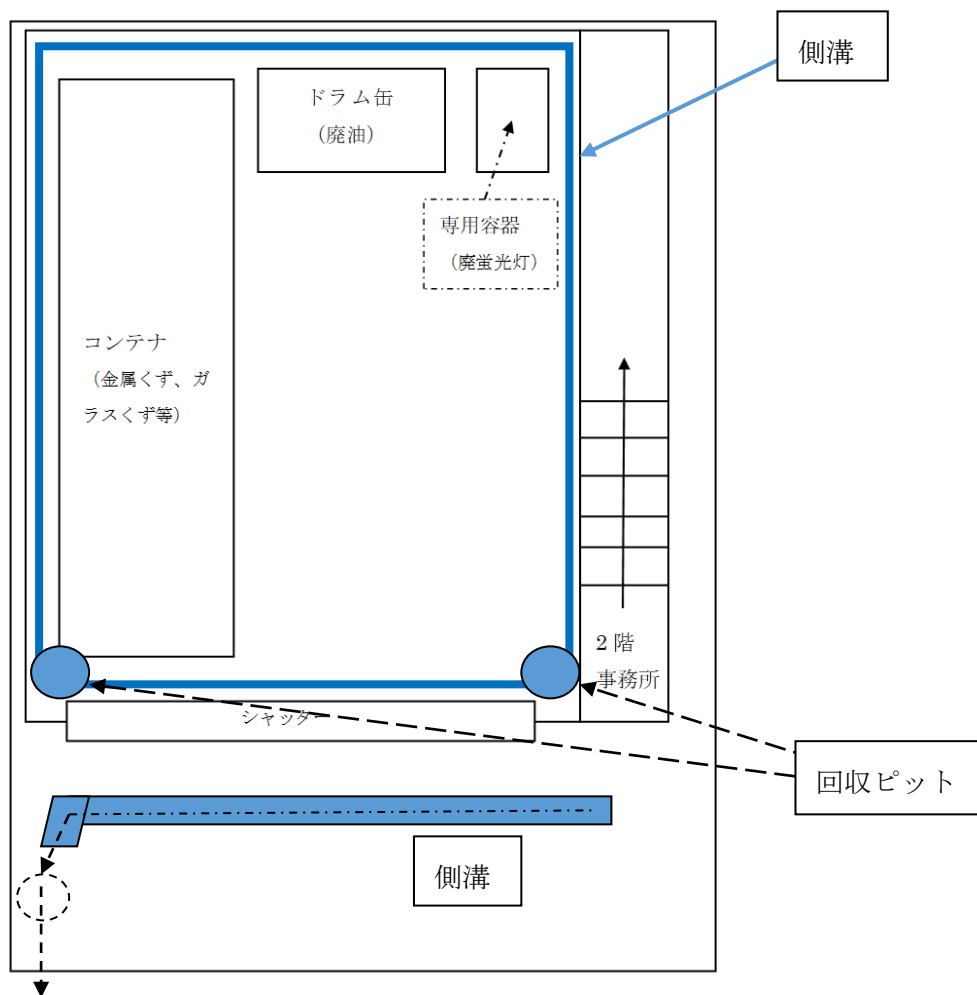
- ・産業廃棄物の種類、容器名
(詳細は別紙を添付)
- ・シャッターの場所
- ・作業場範囲 (マーカー等で図示)
- ・作業場面積計算式

16690

作業場面積

$$9.0 \text{ m} \times 16.69 \text{ m} = 150.21 \text{ m}$$

排水経路図

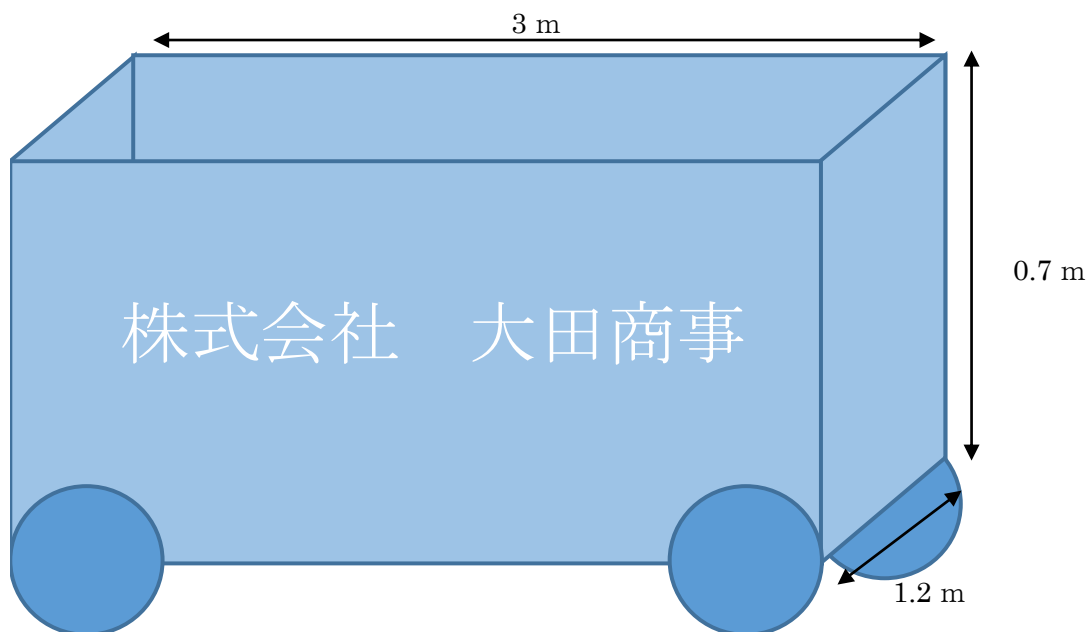


下水

※排水を行わない場合、排水経路図の添付は不要。

保管容器詳細

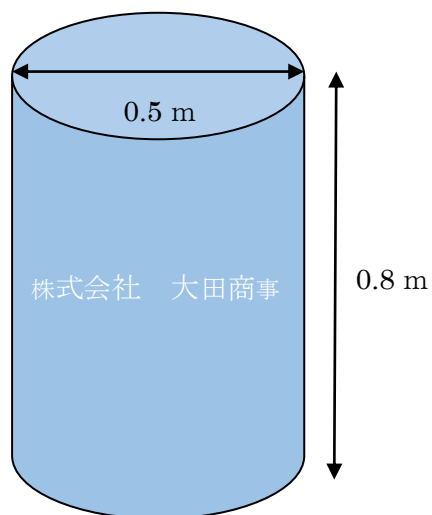
コンテナ (金属くず、ガラスくず、木くず、がれき類 各2台)



1台分の保管量：幅 1.2 m×長さ 3 m×高さ 0.7 m=2.52 m³

8台分の保管量：2.52 m³×8台=20.16 m³

ドラム缶 (廃油) (6台)



1台分の保管量：0.16 m³

6台分の保管量：0.16 m³×6台=0.96 m³

専用容器 (廃蛍光灯容器) 蓋つき (1台)

保管量：幅 0.5 m×長さ 1.8 m×高さ 0.3 m=0.27 m³

